

令和2年4月6日

うるま市認可保育施設等 各位

うるま市こども部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止に関する保育施設等の対応について

新型コロナウイルスについて、沖縄県でも感染者が確認され、更なる感染拡大が危惧されております。そのような中、保育施設等における今後の対応等について、下記のとおりとしましたので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 保育所職員等（保育士・支援員等）について

出勤前に各自で体温を計測し、発熱（37.5度以上の発熱をいう。以下同じ。）や呼吸器症状が認められる場合には、出勤を行わないことを徹底する。

2. 園児について

登園に当たっては、登園時における体温測定を徹底し、発熱がある場合は利用を断る取り扱いとする。

3. 保育所等関係者の感染について

(1) **園児または保育所職員等の同居親族の感染又は濃厚接触が確認された場合**、その園児または保育所職員等は、**2週間程度の自宅待機**を要請することとします。

(2) **園児または保育所職員等の感染が確認された場合**

園児または保育所職員等の感染が確認された場合、当該保育所等を**2週間程度「臨時休園」**することとします。

4. 公立保育所について

(1) 一時預かり事業

当面の間（令和2年4月7日～18日）、就労により一時預かりを利用している保護者の児童のみ預かりを行います。（就労以外の事由によるものについて制限を行う。）

(2) 子育て支援センター

当面の間（令和2年4月7日～18日）、閉園とします。なお、子育て相談については、電話にて受付します。

○今後の状況の変化等により、取り扱いが変わる可能性があります。

○園児、保護者及び濃厚接触者の感染が判明した場合は、速やかに保育幼稚園課までご連絡ください。

問い合わせ先：うるま市保育幼稚園課
TEL：098-973-5427